

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年5月29日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 棚町 潤

1 監査の対象

社会教育課

2 監査の実施日

令和5年4月25日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年5月29日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 棚町 潤

1 監査の対象

瑞浪市民図書館（特定非営利活動法人こまどり会）

2 監査の実施日

令和5年4月25日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年7月14日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 棚町 潤

1 監査の対象

日吉コミュニティーセンター
日吉幼稚園
大湫コミュニティーセンター

2 監査の実施日

令和5年5月29日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第5号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年7月14日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 棚町 潤

1 監査の対象

日吉公民館（日吉町まちづくり推進協議会）
大湫公民館（大湫町コミュニティ推進協議会）
産業振興センター（瑞浪陶磁器卸商業協同組合）

2 監査の実施日

令和5年5月29日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第6号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年7月14日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 棚町 潤

1 監査の対象

土岐小学校
瑞浪北中学校
窯業技術研究所

2 監査の実施日

令和5年6月7日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第7号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年10月30日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 棚町 潤

1 監査の対象

秘書課

選挙管理委員会、監査委員事務局、公平委員会

2 監査の実施日

令和5年9月26日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。